

令和5年度  
(第23期事業年度)

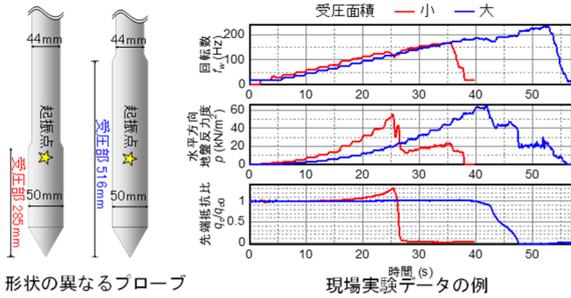
# 事業報告書

令和6年6月26日  
国土交通大臣承認

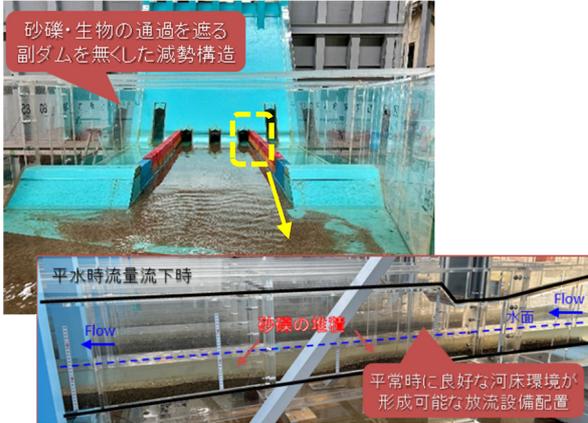
国立研究開発法人土木研究所

# 令和5年度のトピックス

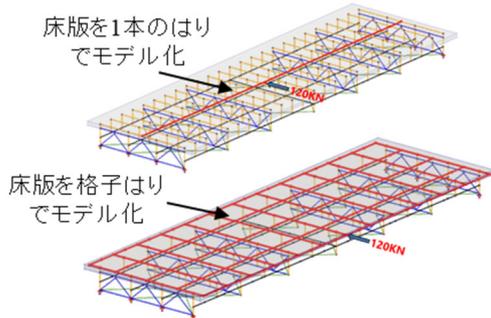
- 地盤の液状化予測のための高精度な調査技術の提案



- 環境に極限まで配慮した新たな流水型ダム放流設備をダム事務所に提案



- 3次元設計への転換に向けて～立体骨組モデルによる橋梁の損傷制御への挑戦～

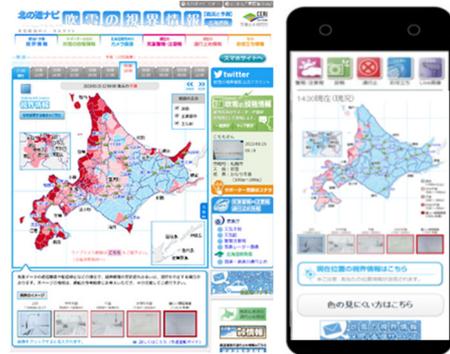


- 令和6年能登半島地震で被害を受けたトンネルで技術支援を実施

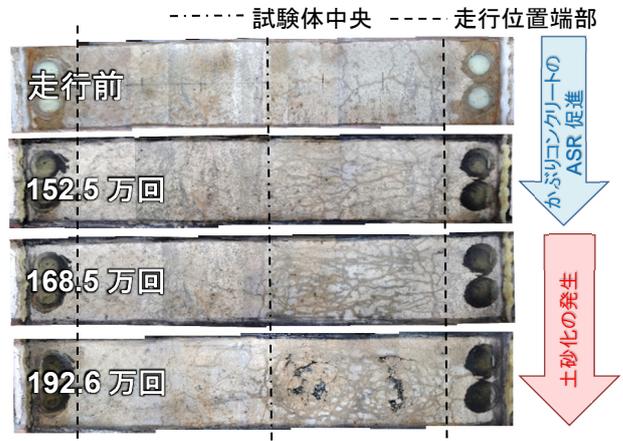


(写真提供：北陸地方整備局)

- 吹雪時の視界予測情報をWebサイト、SNSで提供し、吹雪災害の被害軽減に貢献



- 床版土砂化のメカニズム解明に向けて国内で初めて土砂化の発生過程の再現に成功



- 冬期路面のCCTVカメラ画像から推定した路面すべり摩擦係数をリアルタイムでWeb配信するシステムを開発



- 高速道路で初のトレンチャー施工の技術支援により通信管路敷設の大幅な工期短縮を実現



# 目 次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	2
4 中長期目標	
(1) 概要	4
(2) 一定事業等のまとめりごとの目標	4
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6 中長期計画及び年度計画	6
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	7
(2) 役員等の状況	
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	8
② 会計監査人の名称及び報酬	8
(3) 職員の状況	8
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
① 当事業年度に完成した主要な施設等	9
② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充	9
③ 当事業年度に処分した主要な施設等	10
(5) 純資産の状況	
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	10
② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	10
(6) 財源の状況	
① 財源（収入）の内訳	10
② 自己収入に関する説明	10
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	11
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	11
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の状況	12
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	12
9 業務の適正な評価の前提情報	13
10 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	14
(2) 自己評価	14
(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	14

1 1	予算と決算との対比	15
1 2	財務諸表	16
1 3	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	18
1 4	内部統制の運用に関する情報	19
1 5	法人の基本情報	
(1)	沿革	20
(2)	設立に係る根拠法	20
(3)	主務大臣	20
(4)	組織図	21
(5)	事務所の所在地	22
(6)	主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	22
(7)	主要な財務データの経年比較	22
(8)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	23
1 6	参考情報	
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	
①	貸借対照表	24
②	行政コスト計算書	25
③	損益計算書	25
④	純資産変動計算書	25
⑤	キャッシュ・フロー計算書	26
(2)	その他公表資料等との関係の説明	27

## 1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人土木研究所（以下、「土木研究所」という。）は、土木技術（建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関連するその他の技術のうち土木に係るもの）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的としています。

令和5年度は、第5期中長期計画（令和4年度～令和9年度）の2年目を迎え、社会的要請の高い課題に重点的・集中的に対応するために構成した15の研究開発プログラムに引き続き取り組みました。1年目のアウトプットに対して具体的な議論を行い、また、「国民が土木技術に求めるもの」を踏まえつつ国の技術的基準策定に求められる内容を継続的に把握するなどして、研究開発成果の最大化が図られるよう、より良い計画遂行を不断に追求する環境づくりにつとめました。そして、次に示すような様々な方法と局面を通じて研究成果が現場などでの取り組みに生かされるように活動しました。

まず、災害時、平常時を問わず、国や地方公共団体等からの要請に応じ積極的に技術指導を実施しています。令和6年能登半島地震災害に際しては、発災同日から災害対策本部会議を開催し、被害の拡大防止や被災地域の復旧支援に技術面で貢献できる体制を整え、延べ122名（3月28日時点）の研究者・技術者を現地に派遣して、被害状況を調査するとともに被災地の緊急対応等に関わる技術的助言を行い、また、国土交通省などの関係機関と連携して、被災原因の分析等を踏まえた今後の諸対策に求められる土木技術に関わる的確な見解の提示につとめました。ドローンなどによる現地3次元データ取得なども活かしてCIMモデルを構築し、バーチャル現場としてオンラインで共有しながら行うリモート指導にも取り組みました。

さらに、海外の専門家とのこうした災害に関わる意見交換等を通じて、また、海外からの研修生受け入れを引き続き行うとともに帰国後活躍している歴代研修生が一堂にオンラインで会し情報・意見交換を行う場をつくるなど、土木技術を軸にした国際貢献の深化にもつとめています。指導及び成果の普及等の一環としては、内閣府SIPの第3期課題「スマートインフラマネジメントシステムの構築」の研究推進法人としての任務に本年度から取り組んでいます。

一方財政に関し、国への財政依存度を下げることが求められており、土木研究所においても、業務運営にあたっては、国からの運営費交付金を充当して行う業務について、所要額計上経費及び特殊要因を除き、一般管理費については業務運営の効率化に係る額を前年度予算に対して3%を削減し、業務経費については業務運営の効率化に係る額を前年度予算に対して1%を削減するとしたそれぞれの計画にしたがって、経費の節減を図りつつ、計画的かつ効率的な予算執行につとめています。このような状況の中、健全な運営を可能にするような財政基盤の確立を目指して、経費節減や自己収入の増大など、より一層の経営努力を続ける所存です。

この報告書によって土木研究所の現状について国民の皆様方にご理解頂くとともに、今後とも土木研究所の活動に温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

国立研究開発法人土木研究所

理事長 藤田 光 一



## 2 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

土木研究所は、建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関連するその他の技術のうち、土木に係るもの（以下「土木技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的としております。（国立研究開発法人土木研究所法第3条）

### (2) 業務内容

当法人は、国立研究開発法人土木研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 土木技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 二 土木技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- 三 委託に基づき、土木技術に係る建設技術に関する検定を行うこと。
- 四 一に掲げるもののほか、委託に基づき、重要な河川工作物についての調査、試験、研究及び開発を行い、並びに土木に係る建設資材及び建設工事用機械についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 五 国の委託に基づき、国土交通省の施行する建設工事で政令で定めるものに係る特殊な工作物の設計を行うこと。
- 六 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

国は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備等を図ることを任務としており、国土交通省技術基本計画において、「国土交通行政における事業・施策を効果的・効率的に行うためには、それらを支える技術が不可欠」であるとともに、国土交通省政策評価基本計画において、政策目標及び施策目標として、「技術研究開発を推進する」及び「社会資本整備・管理等を効果的に推進する」ことを掲げています。

一方、独立行政法人は、独立行政法人通則法第2条第1項において、「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの」等を実施することとされているほか、同条第3項の規定において、国立研究開発法人は我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。

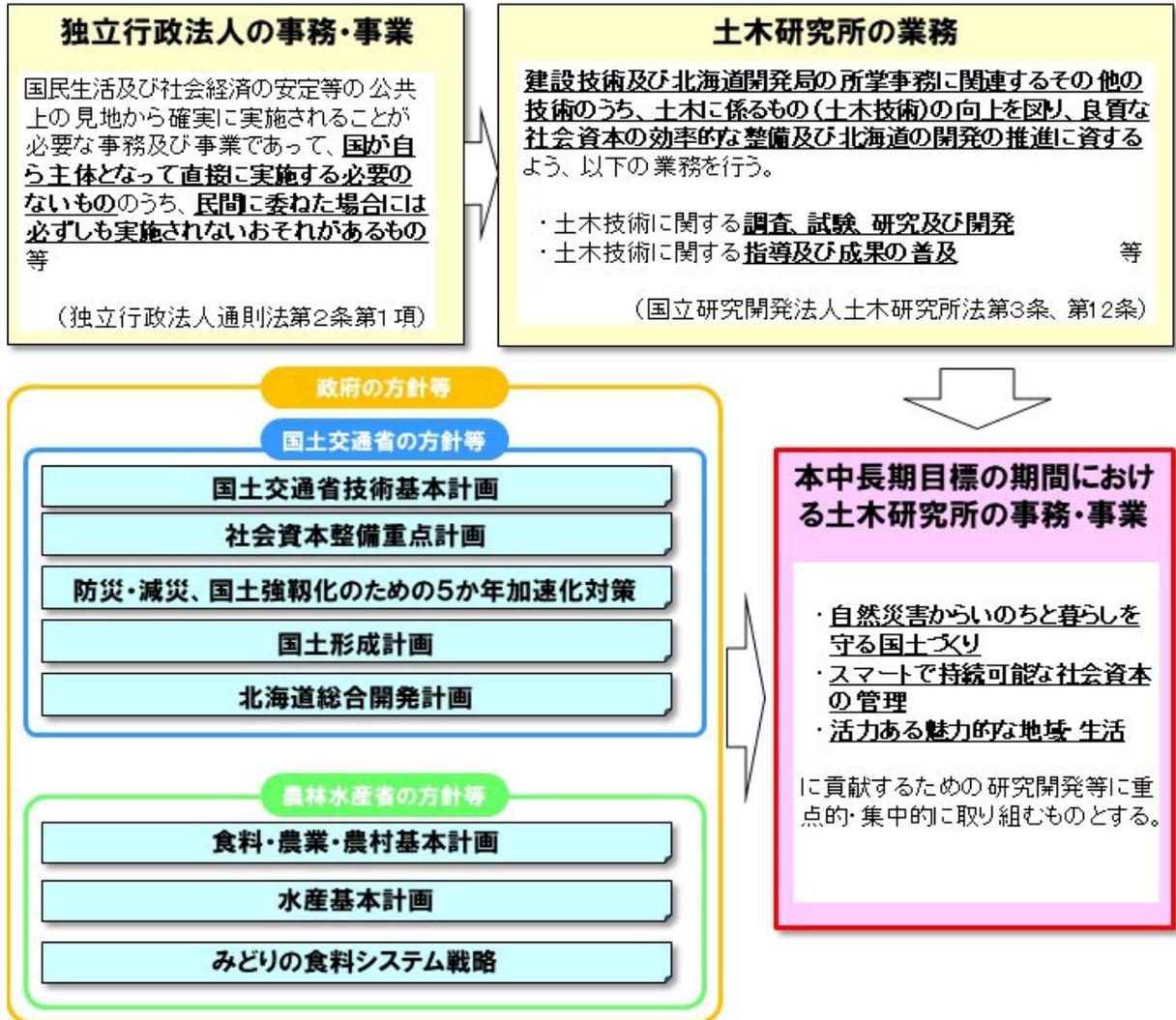
土木研究所は、国立研究開発法人土木研究所法第3条及び第12条に規定されているとおり、

- ① 建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関連するその他の技術のうち、土木に係るもの（以下「土木技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発
- ② 土木技術に係る指導及び成果の普及

等を行うことにより、土木技術の向上を図ることで、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的として設立された独立行政法人です。

政策体系図は次のとおりです。

## 国立研究開発法人土木研究所に係る政策体系図



## 4 中長期目標

### (1) 概要

第5期中長期目標の期間（令和4年4月1日から令和10年3月31日まで）における土木研究所のミッションは、研究開発成果の最大化、すなわち、国民の生活、経済、文化の健全な発展その他の公益に資する研究開発成果の創出を国全体として「最大化」という国立研究開発法人の第一目的を踏まえ、研究開発成果の社会への還元等を通じて、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に貢献し、国土交通政策及び北海道開発行政に係る農水産業振興に関するその任務を的確に遂行することとしております。土木研究所はこのミッションを果たすため、国土交通省の地方整備局及び北海道開発局等の事業と密接に連携を図るものとしております。

具体的には、2050年カーボンニュートラルに向けた2030年度の削減目標や生産年齢人口減少等の社会情勢を踏まえて、本中長期目標期間において、

- ①自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくり
- ②スマートで持続可能な社会資本の管理
- ③活力ある魅力的な地域・生活

に貢献するための研究開発等に重点的・集中的に取り組むものとしております。

なお、研究開発等にあたっては、国土面積の約6割を占める積雪寒冷地の良質な社会資本の効率的な整備等にも留意するものとしております。

可能な土木技術に関する研究開発を推進するものとしております。

詳細につきましては、第5期中長期目標をご覧ください。

第5期中長期目標：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/5kimokuhyou01.pdf>

### (2) 一定事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- i 自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献
- ii スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献
- iii 活力ある魅力的な地域・生活への貢献

## 5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### 【研究理念】

- 一、百年後の社会にも責任の持てる研究
- 二、学術団体から評価され、現場、地域から信頼される研究
- 三、伝統を重んじつつ、進取の気風に富んだ研究

### 【研究者の心構え】

- 一、百年後の世の中を見据え、研究に取り組むべし。
- 一、素晴らしい研究とは、人々の心に強く響く研究と心得るべし。
- 一、日常より幅広い視野に立ち、見識、教養の涵養に努めるべし。
- 一、大事に臨んでは、後世に対する責任を常に思うべし。
- 一、熱き心を持って、大いに議論し、疑念を残すべからず。

### 【行動規範】

国立研究開発法人土木研究所の役職員は、

1. 長期的視野に立って、自らの専門知識、技術、経験を活かして土木技術を発展させることにより、国民の安全・安心な生活を支える社会基盤の整備に貢献するという責任を有する。
2. 常に幅広い視野に立ち、自らの専門知識、能力及び見識の研鑽に努め、公平・中立・公共の立場から最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。
3. 法令を遵守し、高い倫理観を持って公正かつ厳正に職務を遂行するとともに、他者の基本的人権と人格を尊重し、人種、国籍、宗教、性、年齢、障害等を理由として、他者の権利利益を不当に侵害する行為を行わない。
4. 業務遂行のなかで不正又は不適切な行為を発見又は発生する可能性を予見したときは、当該行為を組織全体の問題として捉え、その軽重及び自身の職責、職務内容等にかかわらず、これを看過しない。
5. 業務の遂行における経費が、国費である運営費交付金や外部資金により支えられていることを踏まえ、業務の遂行にあたり、関連の法令、条例、規則及び所内規程等を遵守し、不当な対価や便益を直接又は間接に、与え、求め、または受け取らない。
6. 発注事務に際しては、関係法令、所内関係規程を遵守するとともに、土木研究所の業務が広く国民生活の基盤となる社会資本の整備のためであることを自覚し、透明性の確保及び発注事務に関する秘密の保持に留意し、発注事務に対する国民の信頼を確保するよう努める。
7. 研究の提案、実施、成果の発表等においては、公正かつ誠実にいき、研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。
8. 他者の成果を適切に評価すると同時に、自らの研究に対する批判は真摯に受け止め、誠実に討論し、正しい結論に至るよう努力する。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を侵さない。
9. 自らの業務についてその意義と役割を積極的に外部に説明するとともに、その業務の結果を適切に評価し、それらが社会や環境に及ぼす効果や影響等について、中立性・客観性を持って公表するよう努める。

## 6 中長期計画及び年度計画

第5期中長期目標（令和4年4月～令和10年3月）に基づいた、年度毎の一定事業のまとめりごとの評価軸・目標値は次の通りです。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項に関する目標値は次の通りです。

評価軸	評価指標	目標 i	目標 ii	目標 iii
成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているか	土木研究所に設置された評価委員会により、妥当性の観点、社会的観点、生産性の観点、研究開発成果の最大化の観点（他機関との連携、成果の普及・行政への技術的支援、国際貢献）について、総合的な評価を行う。	B 以上	B 以上	B 以上
成果・取組が社会的価値の創出に貢献するものであるか				
成果・取組が生産性向上・変革に貢献するものであるか				
研究成果の最大化のための具体的な取組がなされているか	<他機関との連携> ○共同研究件数	28 件以上	40 件以上	24 件以上
	<成果普及・行政への技術的支援> ○講演会・説明会等の聴講者数（WEB参加者含む）	4,300 人以上	4,300 人以上	4,300 人以上
	○技術基準類への成果反映数	5 件以上	9 件以上	4 件以上
	<国際貢献> ○国際的委員会等への参画者数	3 人以上	9 人以上	9 人以上

目標 i 自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献

目標 ii スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献

目標 iii 活力ある魅力的な地域・生活への貢献

業務運営の効率化に関する基準値は次の通りです。

評価指標	基準値
一般管理費削減率	3%削減/年
業務経費削減率	1%削減/年
共同調達実施件数	29件
年次休暇取得平均日数	13.0日

財務内容の改善に関する基準値は次の通りです。

評価指標	基準値
施設貸出件数	60件

その他主務省令で定める業務運営に関する基準値は次の通りです。

評価指標	基準値
コンプライアンス向上のための取組実績数	7回
減損の兆候調査の実施回数	1回

詳細につきましては、第5期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

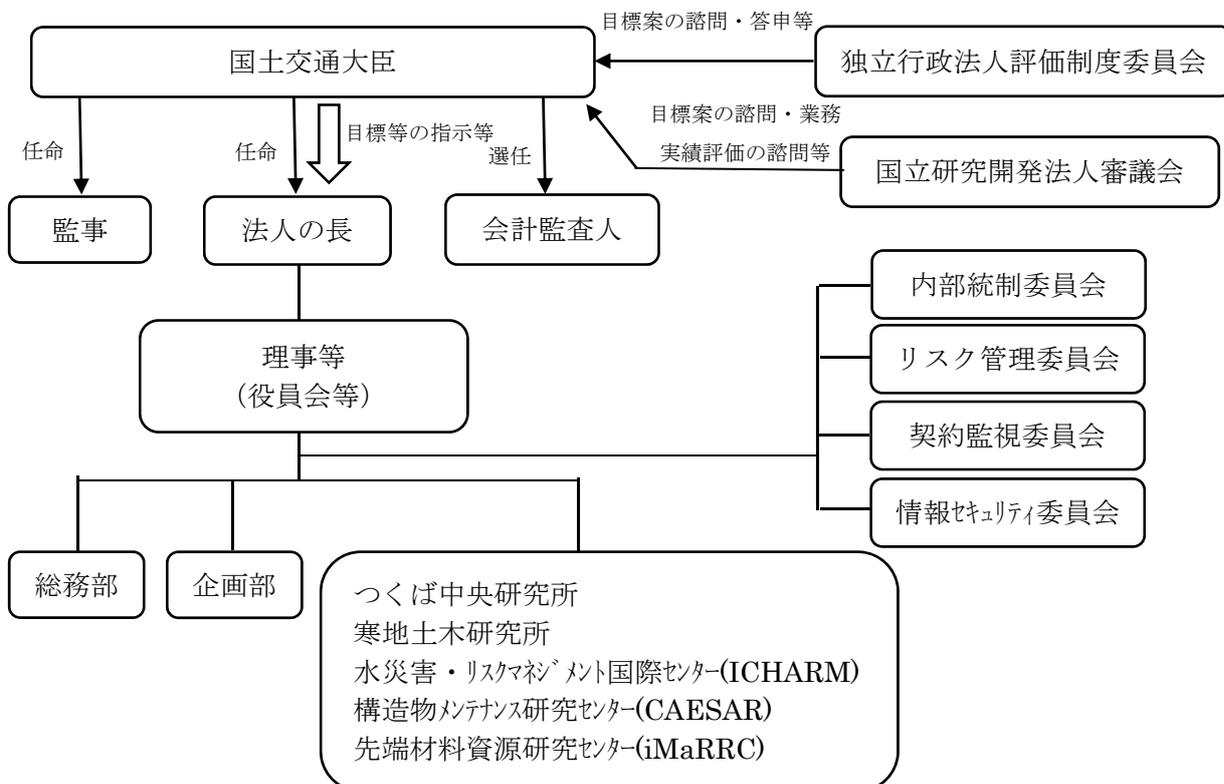
中長期計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/5kikeikaku01.pdf>

年度計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/r5keikaku01.pdf>

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図のとおりです。内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



業務方法書：[https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/gyoumu-h\\_01.pdf](https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/gyoumu-h_01.pdf)

## (2) 役員等の状況

### ① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

令和6年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	藤田 光一	自 令和4年4月1日 至 令和10年3月31日		昭和58年4月 建設省採用 平成28年6月 国土交通省国土技術政策総合研究所長 平成30年7月 国土交通省退職 平成30年11月 (公財) 河川財団河川総合研究所長 令和4年4月 (国研) 土木研究所理事長
理事 (理事長代理)	竹内 正信	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	寒地土木 研究所担当	平成元年4月 北海道開発庁採用 令和3年7月 国土交通省北海道開発局開発監理部次長 令和4年3月 国土交通省退職(役員出向) 令和4年4月 (国研) 土木研究所理事
理事	久保 和幸	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	(総務、企画、つくば中央研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター、構造物メンテナンス研究センター及び先端材料資源研究センター担当)	平成2年4月 建設省採用 令和2年4月 (国研) 土木研究所つくば中央研究所道路技術研究グループ長 令和5年3月 (国研) 土木研究所退職 令和5年4月 (国研) 土木研究所理事
監事	金井 徳幸	自 令和4年7月1日 至 令和9年度の財務諸表承認日まで		前 大阪ヒルトン(株) 副社長 令和4年7月 (国研) 土木研究所監事
監事 (非常勤)	佐藤 智香	自 令和4年7月1日 至 令和9年度の財務諸表承認日まで		弁護士 令和4年7月 (国研) 土木研究所監事(非常勤)

### ② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は11百万円(消費税等を含む額)です。

また、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の非監査業務に基づく報酬はありません。

### (3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末において452人(前期末比11人増加、2.5%増)であり、平均年齢は45.7歳(前期末46.1歳)となっております。令和6年3月31日定年退職者は0人です。

また、女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、ホームページにて公表を行っていません。

[https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/R030401w\\_breakthroughpwriplan.pdf](https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/R030401w_breakthroughpwriplan.pdf)

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

## 2. 目標と取組内容

目標1：定年制女性職員の採用割合を、一般職30%以上、研究職15%以上とする。  
(中途採用を含む)。

令和3年4月～

- ・毎年度、理系女子学生に対する重点的広報等女性研究職員の採用における応募拡大に向けた取組を実施
- ・大学生等に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

目標2：10事業年度前に採用された労働者の継続雇用割合を85%以上とする。

令和3年4月～

- ・採用後の年数に応じた研修への参加
- ・フレックス制度、在宅勤務制度(試行)を活用した柔軟な働き方の利用促進
- ・時間外勤務の縮減や年次休暇取得の促進
- ・子育て期間中の時間当たりの労働生産性を踏まえた公平な人事評価の徹底
- ・女性職員自身のキャリア形成に資する研修、セミナー等への参加

さらに、働き方改革として、年次休暇や男性を含めた育児休業等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組んでいます。その他、フレックスタイム制、早出遅出勤務、在宅勤務及びリモート会議システムの活用等により柔軟な勤務形態を取り入れています。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当事業年度に完成した主要な施設等(単位未満四捨五入)

油圧サーボ試験機せん断載荷機構増設	283 百万円
D Xルーム非常発電設備更新他環境整備	72 百万円
低速載荷試験装置改修	41 百万円
石狩水理実験場流量制御弁外更新	56 百万円
屋内促進暴露試験施設整備	67 百万円
ナノスケールイメージング解析装置整備	97 百万円
土木材料促進劣化試験設備整備	48 百万円
留萌暴露試験場改修	31 百万円
盛土浸出実験施設整備	76 百万円
自然共生研究センター高圧受変電設備外更新	27 百万円
大水深平面水槽多方向造波装置更新	171 百万円
疲労耐久クリーブ試験設備整備	35 百万円
実験棟受変電設備改修	26 百万円
構造物繰返し載荷装置油圧源外更新	71 百万円
凍結融解試験装置整備	49 百万円
岩石試料加工及び顕微鏡分析設備整備	66 百万円
三次元大型振動台油圧配管シール更新	55 百万円
土木地質材料非破壊分析設備更新	39 百万円
舗装用アスファルト化学分析設備更新	32 百万円

#### ② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

1000kN 疲労試験機水平載荷用治具、載荷台改修  
三次元大型振動台サーボバルブ、熱交換器更新  
苫小牧寒地試験道路保安施設設置  
部材耐震強度実験施設油圧源室クーリングタワー、オイルクーラー更新

自動運転対応型振動ローラ、クローラダンプ整備  
 暴露実験場改修  
 大型動的遠心力載荷試験装置回転腕部潤滑装置、作動油更新  
 移動式舗装たわみ測定装置（MWD）更新  
 実験棟直流電源装置更新

- ③ 当事業年度に処分した主要な施設等  
 なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金合計	36,993	—	—	36,993
資本金合計	36,993	—	—	36,993

- ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請については、申請を行っていません。

(6) 財源の状況

- ① 財源（収入）の内訳

令和5年度の収入決算額は13,758百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金	11,588	84.2%
施設整備費補助金	1,328	9.7%
受託収入	468	3.4%
施設利用料等収入	242	1.8%
寄附金収入	2	0.0%
その他事業収入	59	0.4%
雑収入	71	0.5%
合計	13,758	100.0%

（注）各項目毎に単位未満四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

- ② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は842百万円で、その主な内訳は、受託収入468百万円（自己収入の55.6%）、施設利用料等収入242百万円（28.8%）、その他事業収入59百万円（7.0%）となっています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会貢献活動の推進として、一般を対象として構内研究施設の公開を実施しているほか、随時施設見学の受け入れを実施しています。

### ○令和5年度の施設一般公開実績

行事名	説明	開催日	見学者数	開催地
科学技術週間一般公開	茨城県つくば市等が主催する複数の国立研究開発法人等の一般公開イベントに併せて実施	4月21日	93人	つくば市
千島桜一般開放	寒地土木研究所構内に生育している千島桜の開花時期に併せて一般開放を実施	4月15日 ～4月23日 (※1)	10,121人	札幌市
国土交通 Day 一般公開	7月16日の国土交通 Day に併せた一般公開	6月30日 ～7月1日 (※1)	1,407人	札幌市
つくばちびっ子博士一般公開	子供に科学を知ってもらうことを目的に茨城県つくば市が実施する一般公開に併せて実施	8月4日	421人	つくば市
「土木の日」一般公開	土木の日に合わせて、毎年11月18日前後に実施する一般公開	11月18日	1,535人	つくば市
計			13,577人	

(※1) 感染防止策を講じたうえで人数を制限して実施

### ○令和5年度の施設見学実績

施設名	開催日	見学者数	開催地
つくば中央研究所、ICHARM、CAESAR、iMaRRC	通年	1,479人	つくば市
自然共生研究センター	通年	463人	各務原市
寒地土木研究所	通年	273人	札幌市
計		2,215人	

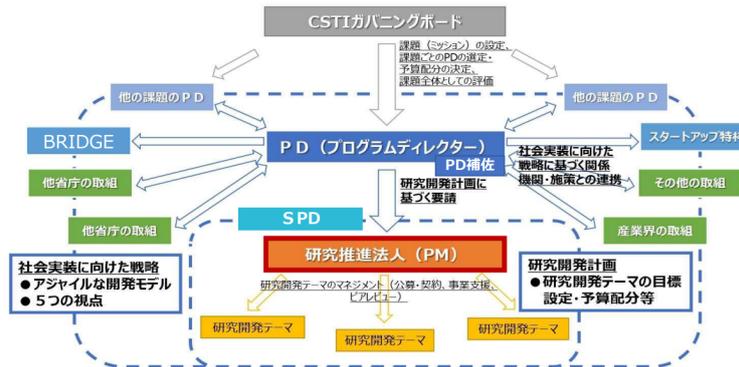
また、環境への配慮の方針として、国等における環境物品等の調達推進に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、「環境物品等の調達推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めております。

## (8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

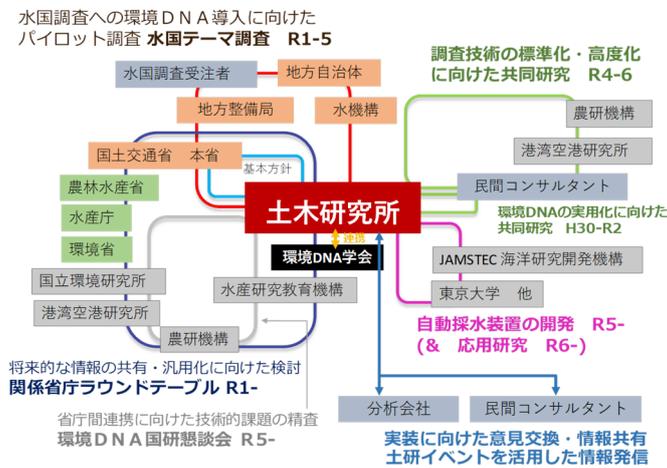
令和5年度においては、内閣府が実施する戦略的イノベーション創造プログラム（第3期）課題「スマートインフラマネジメントシステム」の研究推進法人に決定されたことを受け、新たに戦略的イノベーション研究推進事務局を設置するなど必要な組織体制の整備、充実を図っています。

また、国内他機関と連携協力の実施例として、将来的な環境DNA調査の相互利用に向けて、国立研究機関等と連携して調査技術の標準化に取り組んでいます。

▶ トランスフォーマティブイノベーションを推進する観点から、PDは、ミッションに基づき、研究開発のみならず、事業、制度、社会的受容性、人材など社会変革を促進するため、**研究開発計画をとりまとめ、研究推進法人の機能を生かし、研究開発テーマを推進するとともに、他のSIP課題との連携、関係省庁・産業界の取組との連携、PRISMなど他の施策の活用など社会実装に向けた戦略を総合的、機動的に推進するものと位置づける。**



戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）のマネジメント体制



環境 DNA 技術の標準化に向けた連携体制

## 8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

土木研究所において、業務実施の障害となる要因（リスク）を事前に把握し、当該リスクへの適切な対応を行うことにより、土木研究所の業務運営の有効性及び効率性の確保に資することを目的として、「国立研究開発法人土木研究所におけるリスクの管理に関する規程」を定めています。

同規程において、土木研究所におけるリスク管理及びリスク顕在時における対応の検討、審議を行うため、理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスク管理については、業務上想定されるリスクをテーマとして各所属毎にリスクミーティングを2回（上期・下期）実施しました。また、過年度に抽出したリスク及び対策、留意点を整理した「土木研究所に潜むリスクリスト(集約版)」を所内イントラに掲載し、全ての役職員等に対して情報共有を図るなど、リスクの防止・軽減に努めています。

## 9 業務の適正な評価の前提情報

令和5年度の土木研究所の各事業についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、一定事業等のまとめりごとの研究開発プログラムを示します。

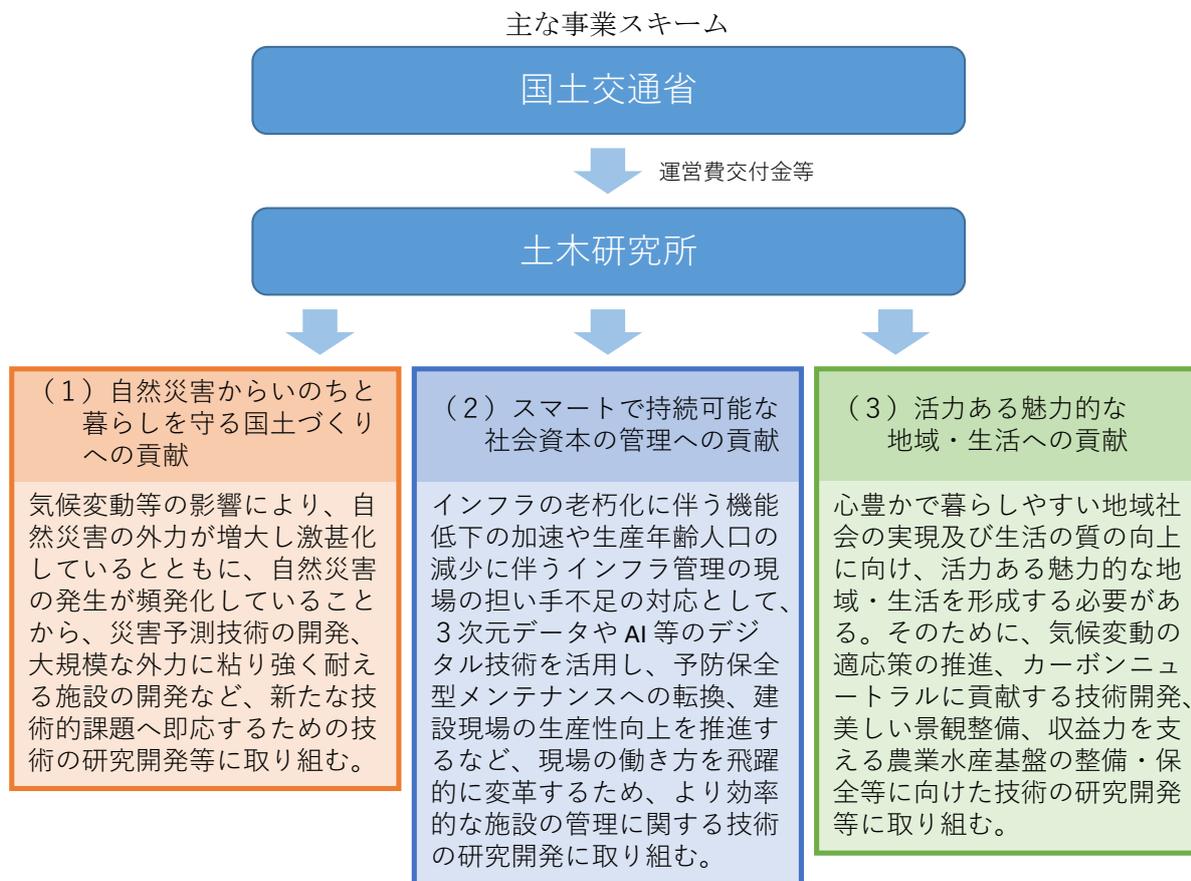


表. 第5期中長期計画の15の研究開発プログラム

一定事業等のまとめり	研究開発プログラム
(1) 自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献	水災害の激甚化に対する流域治水の推進技術の開発
	顕在化した土砂災害へのリスク低減技術の開発
	極端化する雪氷災害に対応する 防災・減災技術の開発
	大規模地震に対するインフラ施設の機能確保技術の開発
(2) スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献	気候変動下における継続的な流域及び河道の監視・管理技術の開発
	社会インフラの長寿命・信頼性向上を目指した更新・新設に関する研究開発
	構造物の予防保全型メンテナンスに資する技術の開発
	積雪寒冷環境下のインフラの効率的な維持管理技術の開発
(3) 活力ある魅力的な地域・生活への貢献	気候変動下における持続可能な水資源・水環境管理技術の開発
	地域社会を支える冬期道路交通サービスの提供に関する研究開発
	社会構造の変化に対応した資源・資材活用・環境負荷低減技術の開発
	快適で質の高い生活を実現する公共空間のリデザインに関する研究開発
	農業の成長産業化や強靱化に資する積雪寒冷地の農業生産基盤の整備・保全管理技術の開発
	水産資源の生産力向上に資する寒冷海域の水産基盤の整備・保全に関する研究開発

## 10 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

国立研究開発法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度における業務の実績等について、主務大臣の評価を受けなければならないとされており、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を作成・公表しています。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/gyoumu/2023/index.html>

### (2) 自己評価

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/gyoumu/2023/index.html>

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献	S	2,573
スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献	A	3,348
活力ある魅力的な地域・生活への貢献	A	2,396
II. 業務運営の効率化に関する事項		
業務改善の取組に関する事項 働き方改革に関する事項	A	
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	
IV. その他業務運営に関する重要事項		
内部統制に関する事項 人材確保・育成方針、人事管理に関する事項 その他の事項	A	
法人共通		1,772
【SIP】スマートインフラマネジメントシステムの構築		367
合計		10,456

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

### (3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	前中長期目標期間					当中長期目標期間	
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
評定	A	A	A	A	A	A	—

(注) 前中長期目標期間とは、平成28年度から令和3年度までの間の6年間である。当中長期目標期間とは、令和4年度から令和9年度までの間の6年間である。

#### (※) 評価区分

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

## 1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	8,782	11,588	運営費交付金【SIP】等があったことによる増。
施設整備費補助金	322	1,328	前年度からの繰越による増。
受託収入	326	468	受託研究等の依頼が予定を上回ったことによる増。
施設利用料等収入	146	242	財産賃貸収入等が予定を上回ったことによる増。
寄附金収入	—	2	寄附があったことによる増。
その他事業収入	—	59	委託研究開発事業費収入等があったことによる増。
雑収入	—	71	還付消費税等があったことによる増。
計	9,576	13,758	
支出			
業務経費	3,812	5,537	運営費交付金【SIP】等があったことによる増。
施設整備費	322	1,328	前年度からの繰越による増。
受託経費	280	293	
人件費	4,531	4,409	
一般管理費	631	611	
計	9,576	12,178	

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

決算報告書：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2023/kessan-r5.pdf>

## 1 2 財務諸表

### 要約した財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	9,203	流動負債	6,814
現金及び預金 (* 1)	6,303	運営費交付金債務	3,838
研究業務未収金	200	研究業務未払金	2,075
未収金	404	未払金	187
前渡金	1,889	その他	714
その他	408	固定負債	5,887
固定資産	35,638	資産見返負債	1,370
有形固定資産	31,002	長期預り寄附金	30
無形固定資産	112	退職給付引当金	4,486
退職給付引当金見返	4,486	負債合計	12,701
その他	38	純資産の部 (* 2)	金額
		資本金	36,993
		政府出資金	36,993
		資本剰余金	△5,237
		利益剰余金	384
		純資産合計	32,141
資産合計	44,842	負債純資産合計	44,842

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

#### ② 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	9,495
経常費用 (* 3)	9,489
臨時損失 (* 4)	6
その他行政コスト (* 5)	961
行政コスト合計	10,456

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

### ③ 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊３）	9,489
研究業務費	7,777
人件費	3,531
外部委託費	1,972
減価償却費	346
その他	1,928
一般管理費	1,712
人件費	1,137
外部委託費	244
減価償却費	26
その他	304
雑損	1
経常収益	9,702
運営費交付金収益	7,977
事業収益	32
受託収入	349
資産見返負債戻入	369
その他	976
臨時損失（＊４）	6
臨時利益	3
その他調整額	1
当期総利益（＊６）	211

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

### ④ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	36,993	△5,453	174	31,715
当期変動額	—	216	210	426
その他行政コスト （＊５）	—	△961	—	△961
当期総利益（＊６）	—	—	211	211
その他	—	1,177	△1	1,176
当期末残高（＊２）	36,993	△5,237	384	32,141

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

## ⑤ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	160
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	47
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△5
IV 資金増加額	202
V 資金期首残高	6,100
VI 資金期末残高 (* 7)	6,303

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (* 7)	6,303
定期預金	—
現金及び預金 (* 1)	6,303

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

財務諸表：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2023/zaihyo-r5.pdf>

## 1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### ① 貸借対照表

令和5年度末現在の資産残高は44,842百万円と、前年度末比2,687百万円増(6.4%増)となっています。これは、前渡金の増(1,863百万円増)が主な要因です。

負債残高は12,701百万円と、前年度末比2,261百万円増(21.7%増)となっています。これは、運営費交付金債務の増(3,016百万円増)が主な要因です。

また、純資産残高は32,141百万円と、前年度末比426百万円増(1.3%増)となっています。これは、資本剰余金の増(216百万円増)が主な要因です。

### ② 行政コスト計算書

令和5年度の行政コストは、10,456百万円となりました。内訳は、業務費用が9,495百万円、その他行政コストが961百万円です。

### ③ 損益計算書

令和5年度の経常費用は、9,489百万円と、前年度比856百万円減(8.3%減)となっています。これは、研究業務費の保守・修繕費の減(1,400百万円減)が主な要因です。

経常収益は9,702百万円と、前年度比810百万円減(7.7%減)となっています。これは、施設費収益の減(1,410百万円減)が主な要因です。

また、当期総利益は211百万円と、前年度比43百万円増(25.6%増)となっています。

#### ④ 純資産変動計算書

令和5年度の純資産は、固定資産の取得による増(1,177百万円増)及び当期純利益の増(210百万円増)等により426百万円増となり、32,141百万円となりました。

#### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは160百万円と、前年度比205百万円増(前年度は△45百万円)となっています。これは、運営費交付金収入の増(2,655百万円増)が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは47百万円と、前年度比763百万円減(前年度は810百万円)となっています。これは、施設費による収入の減(1,133百万円減)が主な要因です。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは△5百万円と、前年度比5百万円減(前年度は該当なし)となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出によるものです。

これらによって202百万円の資金増加となり、期末残高は6,303百万円となりました。

### 1.4 内部統制の運用に関する情報

土木研究所は、役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、土木研究所法又は他の法令に適合することを確保することその他研究所の業務の適正を確保することに資する体制整備を行うとともに、継続的にその見直しを図るものとして、業務方法書で定めています。

#### 【理事長によるトップマネジメントを担保とするための環境整備】

理事長によるトップマネジメントを確実なものとするため、定期的に理事長をトップとする経営会議及び幹部会を開催し、理事長による統制、意思決定、情報の伝達等を行っています。

また、財務、契約、安全衛生等においても理事長のトップマネジメントを行い、財務に関しては、監事及び会計監査人の監査前の理事長による意思決定、契約に関しては、入札・契約委員会において理事長による審査及び点検を、安全衛生に関しては、実験業務の安全確保・作業環境の改善を図り労働災害の防止に努めています。

研究開発については、理事長を委員長とする内部評価委員会を開催し、研究開発の進捗等を点検・評価するとともに、結果を踏まえた資源配分の見直し等を行っています。

#### 【監事監査及び内部監査】

監事監査については、年度監査計画に基づき、令和5年度は財務、公共調達の監査、内部統制システムの整備および運用状況に関する監査に加え、ウクライナ侵攻等による経済的影響が計画達成に対する影響とその対策に関するテーマ監査を設け、統合的リスク管理の視点から、全研究グループおよび業務支援・管理部門の監査を実施しました。また、全研究グループおよび業務支援・管理部門の実態の確認を目的として、若手職員を対象とした意見交換を行いました。

内部監査については、令和5年度内部監査計画書に基づき、コンプライアンス計画の推進、働き方改革等の推進状況、業務の継続性確保のための施策に係る研究グループ等の対応状況について監査を実施しました。また、法人文書の管理、保有個人情報の管理、公的研究費の執行、保有資産の管理に係る研究支援部門の対応状況について監査を実施しました。

#### 【研究活動における不正行為の対応及び公的研究費の適正な管理のための取り組み】

研究活動における不正行為における対応として、研究者全員を対象とした“研究倫理e

ラーニング”を受講させるとともに、英文査読付き論文、英文要旨及び和文査読付き論文を対象に、盗用検知ソフトによるチェックを実施し、研究不正の防止に努めました。

また、公的研究費の交付を受けた研究者に対しては、補助条件の遵守の徹底を図っています。

## 1 5 法人の基本情報

### (1) 沿革

大正10年5月	内務省土木局に道路材料試験所設置
大正11年9月	内務省土木試験所創立
昭和23年1月	総理府建設院第一技術研究所と改称
昭和23年7月	建設省土木研究所と改称
昭和54年3月	筑波研究学園都市に移転
平成13年1月	国土交通省土木研究所と改称
平成13年4月	独立行政法人土木研究所設立
平成18年4月	独立行政法人北海道開発土木研究所と統合
平成27年4月	国立研究開発法人土木研究所と改称

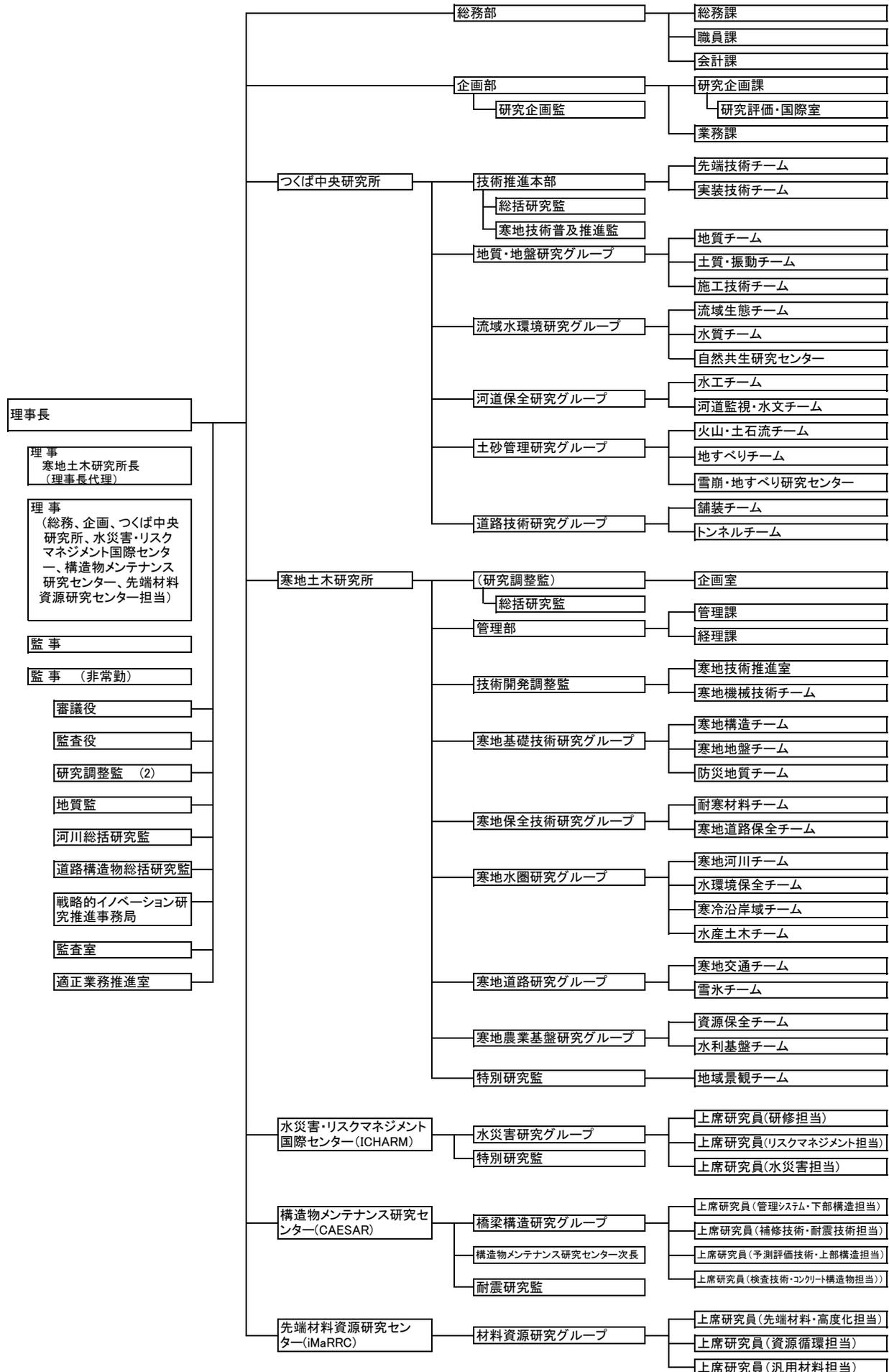
### (2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人土木研究所法（平成11年法律第205号、最終改正令和4年6月17日法律第68号）

### (3) 主務大臣

国土交通大臣及び農林水産大臣

(4) 組織図(令和6年3月末現在)



## (5) 事務所の所在地

つくば中央研究所等 〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6  
電話番号 029-879-6700  
寒地土木研究所 〒062-8602 北海道札幌市豊平区平岸1条3-1-34  
電話番号 011-841-1636

## (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名 称：一般財団法人土木研究センター  
国立研究開発法人との関係：関連公益法人

詳細については、財務諸表附属明細書をご覧ください。

財務諸表：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2023/zaihyo-r5.pdf>

## (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	前中長期目標期間				当中長期目標期間	
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常費用	9,564	9,491	9,272	10,191	10,345	9,489
経常収益	9,637	9,646	9,378	10,519	10,512	9,702
当期総利益	76	157	108	830	168	211
資産	37,024	42,868	42,265	42,493	42,154	44,842
負債	5,320	10,428	9,970	9,299	10,439	12,701
利益剰余金（又は繰越欠損金）	119	274	381	1,211	174	384
行政コスト		15,297	10,184	11,123	11,276	10,456
業務活動によるキャッシュ・フロー	562	65	391	△393	△45	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△405	△506	171	333	810	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,000	—	△5	—	—	△5
資金期末残高	5,279	4,838	5,395	5,335	6,100	6,303

(注 1) 前中長期目標期間とは、平成28年度から令和3年度までの間の6年間である。当中長期目標期間とは、令和4年度から令和9年度までの間の6年間である。

(注 2) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

区別	自然災害か らいのちと 暮らしを守 る国土づく りへの貢献	スマートで 持続可能な 社会資本の 管理への貢 献	活力ある魅 力的な地 域・生活へ の貢献	法人共通	合計
収 入					
運営費交付金	1,996	2,937	2,140	1,674	8,747
施設整備費補助金	302	20	38	0	360
受託収入	160	39	82	46	326
施設利用料等収入	0	0	0	146	146
計	2,457	2,995	2,260	1,865	9,579
支 出					
業務経費	1,085	1,553	1,140	0	3,778
施設整備費	302	20	38	0	360
受託経費	160	39	82	0	280
人件費	910	1,384	1,001	1,242	4,537
一般管理費	0	0	0	624	624
計	2,457	2,995	2,260	1,865	9,579

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

【収支計画】

(単位:百万円)

区別	自然災害か らいのちと 暮らしを守 る国土づく りへの貢献	スマートで 持続可能な 社会資本の 管理への貢 献	活力ある魅 力的な地 域・生活へ の貢献	法人共通	合計
費用の部	2,231	3,072	2,307	1,885	9,495
経常費用	2,231	3,072	2,307	1,885	9,495
研究業務費	1,996	2,937	2,140	0	7,073
受託業務費	160	39	82	0	280
一般管理費	0	0	0	1,865	1,865
減価償却費	76	97	85	19	277
収益の部	2,228	3,072	2,307	1,883	9,491
運営費交付金収益	1,996	2,937	2,140	1,674	8,747
施設利用料等収入	0	0	0	146	146
受託収入	160	39	82	46	326
資産見返負債戻入	73	97	85	18	273
純利益 (△純損失)	△ 2	0	0	△ 1	△ 4
前中長期目標期間繰越					
積立金取崩額	0	0	0	1	1
総利益 (△総損失)	△ 2	0	0	0	△ 3

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

## 【資金計画】

(単位:百万円)

区別	自然災害か らいのちと 暮らしを守 る国土づく りへの貢献	スマートで 持続可能な 社会資本の 管理への貢 献	活力ある魅 力的な地 域・生活へ の貢献	法人共通	合計
資金支出	2,457	2,995	2,260	1,865	9,579
業務活動による支出	2,155	2,975	2,222	1,865	9,219
投資活動による支出	302	20	38	0	360
資金収入	2,457	2,995	2,260	1,865	9,579
業務活動による収入	2,155	2,975	2,222	1,865	9,219
運営費交付金によ る収入	1,996	2,937	2,140	1,674	8,747
施設利用料等収入	0	0	0	146	146
受託収入	160	39	82	46	326
投資活動による収入	302	20	38	0	360
施設費による収入	302	20	38	0	360

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

詳細につきましては、令和6年度計画をご覧ください。

令和6年度計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/r6keikaku01.pdf>

## 1.6 参考情報

## (1) 要約した財務諸表の科目の説明

## ① 貸借対照表

現金及び預金	預金
研究業務未収金	国立研究開発法人の研究業務で生じた未収金
未収金	研究業務以外で生じた未収金
前渡金	国立研究開発法人の業務の実施で生じた前渡金
その他(流動資産)	契約資産、賞与引当金見返などの流動資産
有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など国立研究開発法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、意匠権、ソフトウェア、工業所有権仮勘定
退職給付引当金見返	退職給付引当金見返
その他(固定資産)	預託金、敷金・保証金
運営費交付金債務	国立研究開発法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
研究業務未払金	国立研究開発法人の研究業務で生じた未払金
未払金	研究業務に要した費用以外の未払金
その他(流動負債)	未払費用、預り金、賞与引当金、前受金、契約負債などの流動負債

資産見返負債	中長期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債
長期預り寄附金	あらかじめ用途が特定されて管理されている寄附金のうち、1年以内に使用されないと認められるもの
退職給付引当金	退職給付引当金
政府出資金	国からの出資金であり、国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	国立研究開発法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、国立研究開発法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	国立研究開発法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、国立研究開発法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## ③ 損益計算書

人件費	役員報酬、給与、賞与、法定福利費等、国立研究開発法人の役員等々に要する経費
外部委託費	国立研究開発法人の業務を外部機関に委託した経費
減価償却費	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分した経費
その他（経常費用）	消耗品費、旅費交通費など国立研究開発法人の業務の実施に係る費用
雑損	国立研究開発法人の業務に関連して発生した費用のうち、発生がまれであり金額的に重要性がないもの
運営費交付金収益	業務を実施するため、国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額
事業収益	知的所有権収入、技術指導等収入などの収益
受託収入	国等からの受託収入などの収益
資産見返負債戻入	中長期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債の戻入
その他（経常収益）	財産賃貸収入などの収益

## ④ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し運営費交付金収入、受託収入、研究業務による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出・売却による収入が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	増資等による資金の収入・支出、不要財産等に係る国庫納付などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページでは、研究所のご案内や各イベント等の紹介のほか、各事業を通じて得られた知見や情報を発信しております。



土木研究所ホームページ : <https://www.pwri.go.jp/>

◆パンフレット



土木研究所の概要 : [https://www.pwri.go.jp/jpn/about/pr/publication/pdf/pamphlet2022\\_3.pdf](https://www.pwri.go.jp/jpn/about/pr/publication/pdf/pamphlet2022_3.pdf)